

長期固定金利住宅ローン

【フラット35】

住宅金融支援機構 (旧・住宅金融公庫)

2018年

金利
情報

4月



【フラット35】S

優良住宅取得支援制度適応

金利タイプA

当初10年間

▲0.25%

金利
引下げ

借入当初10年間

固定金利

年 1.100%

◎11年目以降 年 1.350%

事務手数料は、お借り入れ金額の1.65%(税込)

(実質年率1.287%)・実質年率は事務手数料を含めた金利です。
借入金額3,000万円・借入期間35年、繰り上げ返済無しの場合です。

株式会社 ファミリーライフサービス
貸金業登録 関東 財務局長(3)第01477号・日本貸金業協会会員 第002122号
東京都武蔵野市境 2丁目12番13号 TEL.0422-37-8088 <http://www.familyls.jp>



0120-068-035



ファミリーライフサービスの【フラット35】S

2018年

ご融資
実行金利

◆融資金額が建設費・購入価額の【9割超～10割以内】の場合に適用される金利です。

返済期間21～35年の場合

金利タイプA

当初10年間

〔※実質年率1.717%〕

年 **1.540%** 年 **1.790%**

●11年目以降

〔※実質年率1.800%〕

●当初10年間 年 **1.669%** 年 **1.919%**

●11年目以降

金利タイプB

当初5年間

〔※実質年率1.774%〕

年 **1.540%** 年 **1.790%**

●6年目以降

〔※実質年率1.858%〕

●当初5年間 年 **1.669%** 年 **1.919%**

●6年目以降

(注1)上表の借入金利は、平成29年10月1日以後にお申込みのお客様に適用される新機構団信付きの【フラット35】の借入金利です。加入する団体信用生命保険の種類に応じて【フラット35】の借入金利は異なります。

新機構団信(デュエット(夫婦連生団信))の場合

➤ 新機構団信付きの【フラット35】の借入金利+0.18%

新3大疾病付機構団信の場合

➤ 新機構団信付きの【フラット35】の借入金利+0.24%

(注2)健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入されない場合は、「新機構団信付きの【フラット35】の借入金利-0.2%」でご利用いただけます。

(注3)平成29年9月30日以前にお申込みのお客様に適用される借入金利は、「新機構団信付きの【フラット35】の借入金利-0.28%」となります。

※いずれの場合も事務手数料を含む実質年率15.0%以下

株式会社 **ファミリーライフサービス**
貸金業登録 関東財務局長(3)第01477号・日本貸金業協会会員 第002122号
東京都武蔵野市境2-12-13 TEL 0422-37-8088 FAX 0422-37-8088
<http://www.familylfs.jp>



お問い合わせ

0120-068-035

※次の①及び②の要件を満たす方が優良住宅取得支援制度の対象となります。①【フラット35】Sの受付期間中に【フラット35】Sの借入申込みを行った方(受付終了日は3週間前迄に機構HPのフラット35サイトで告知されます。) ②フラット35の技術基準に加えて優良住宅取得支援制度の基準に適合していることを証明する「適合証明書」を当社に提出された方(提出は①の受付終了後でもかまいません。)

※(株)ファミリーライフサービスの審査、ローンを買取りすることを予定している住宅金融支援機構の審査、又は提携金融機関の審査の結果によってはローンご利用のご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

【フラット35】元利均等毎月払い・元金均等毎月払い(6ヶ月ボーナス併用可)／毎月5日にお客様の預金口座から口座振替により返済(休日の場合翌金融機関営業日)※約定返済日は毎月13日／遅延損害金：年率14.5%／住宅金融支援機構による第1順位抵当権設定／融資期間：①②のいずれか短い方①15年(180回)以上35年(420回)以内[1年単位]※申込ご本人の年齢が60歳以上の場合は10年(120回)以上②完済時年齢が80歳となるまでの年数／実質年率は事務手数料を含めた金利です(借入金額3,000万円、借入期間フラット20の場合20年、フラット35の場合35年、繰上返済無の場合です。)/保証人不要/貸付限度額8,000万円以内

《今月の融資実行は13日を除く全ての営業日で可能です》

返済等でお悩みの方は

日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター TEL0570-051-051
(受付時間9:00～17:30 休：土、日、祝日、年末年始)

■広告有効期限：2018年4月30日

ファミリーライフサービスの【フラット20】S

2018年 4月 融資
実行金利

◆融資金額が建設費・購入価額の【9割以内】の場合に適用される金利です。

返済期間20年以下の場合

金利タイプA

手数料は定率で月々の返済額を抑えたタイプ

手数料先払いタイプ

◎事務手数料◎
融資金額×0.98%(消費税込)

当初10年間

(※実質年率1.190%)

年 **1.050%** 年 **1.300%**

●11年目以降

フラット20の手数料先払いタイプの事務手数料はキャンペーンにつき0.98%とお得です!

手数料が定額のタイプ

標準タイプ2

◎事務手数料◎
100,800円(消費税込)

(※実質年率1.266%)

●当初10年間 年

1.179% 年 **1.429%**

●11年目以降

手数料が定額で少ないタイプ

標準タイプ1

◎事務手数料◎
32,400円(消費税込)

(※実質年率1.268%)

●当初10年間 年

1.199% 年 **1.449%**

●11年目以降

金利タイプB

手数料は定率で月々の返済額を抑えたタイプ

手数料先払いタイプ

◎事務手数料◎
融資金額×0.98%(消費税込)

当初5年間

(※実質年率1.267%)

年 **1.050%** 年 **1.300%**

●6年目以降

フラット20の手数料先払いタイプの事務手数料はキャンペーンにつき0.98%とお得です!

手数料は定率で当初の返済額を抑えたタイプ

段階金利タイプ

◎事務手数料◎
融資金額×0.87%(消費税込)

(※実質年率1.293%)

●当初5年間 年

1.050% 年 **1.300%** 年 **1.449%**

●6~10年目まで ●11年目以降

手数料が定額のタイプ

標準タイプ2

◎事務手数料◎
100,800円(消費税込)

(※実質年率1.343%)

●当初5年間 年

1.179% 年 **1.429%**

●6年目以降

手数料が定額で少ないタイプ

標準タイプ1

◎事務手数料◎
32,400円(消費税込)

(※実質年率1.345%)

●当初5年間 年

1.199% 年 **1.449%**

●6年目以降

(注1)上表の借入金利は、平成29年10月1日以後にお申込みのお客様に適用される新機構団信付きの【フラット35】の借入金利です。加入する団体信用生命保険の種類に応じて【フラット35】の借入金利は異なります。

新機構団信(デュエット(夫婦連生団信))の場合

➤ 新機構団信付きの【フラット35】の借入金利+0.18%

新3大疾病付機構団信の場合

➤ 新機構団信付きの【フラット35】の借入金利+0.24%

(注2)健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入されない場合は、「新機構団信付きの【フラット35】の借入金利-0.2%」でご利用いただけます。

(注3)平成29年9月30日以前にお申込みのお客様に適用される借入金利は、「新機構団信付きの【フラット35】の借入金利-0.28%」となります。

※いずれの場合も事務手数料を含む実質年率15.0%以下

株式会社 ファミリーライフサービス

貸金業登録 関東財務局長(3)第01477号 日本貸金業協会会員 第002122号
東京都武蔵野市境2-12-13 TEL0422-37-8088 FAX0422-37-8086
http://www.familyls.jp



お問い合わせ

☎0120-068-035

※次の①及び②の要件を満たす方が優良住宅取得支援制度の対象となります。①【フラット35】Sの受付期間中に【フラット35】Sの借入申込みを行った方(受付終了日は3週間前迄に機構HPのフラット35サイトで告知されます。) ②フラット35の技術基準に加えて優良住宅取得支援制度の基準に適合していることを証明する「適合証明書」を当社に提出された方(提出は①の受付終了後でもかまいません。)

※(株)ファミリーライフサービスの審査、ローンを買回すことを予定している住宅金融支援機構の審査、又は提携金融機関の審査の結果によってはローンご利用のご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

【フラット35】元利均等毎月払い・元金均等毎月払い(6ヶ月ボーナス併用可) / 毎月5日にお客様の預金口座から口座振替により返済(休日の場合翌金融機関営業日) ※約定返済日は毎月13日 / 遅延損害金: 年率14.5% / 住宅金融支援機構による第1順位抵当権設定 / 融資期間: ①②のいずれか短い方 ①15年(180回)以上35年(420回)以内[1年単位] ※申込ご本人の年齢が60歳以上の場合は10年(120回)以上②完済時年齢が80歳となるまでの年数 / 実質年率は事務手数料を含めた金利です(借入金額3,000万円、借入期間フラット20の場合20年、フラット35の場合35年、繰上返済無の場合です。)/ 保証人不要 / 貸付限度額8,000万円以内

《今月の融資実行は13日を除く全ての営業日で可能です》

返済等でお悩みの方は

日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター
(受付時間9:00~17:30 休: 土、日、祝日、年末年始)

TEL0570-051-051

ファミリーライフサービスの【フラット20】S

2018年 4月 ご融資
実行金利
返済期間20年以下の場合

◆融資金額が建設費・購入価額の【9割超～10割以内】の場合に適用される金利です。

【フラット20】S

金利タイプA

手数料は定率で月々の返済額を抑えたタイプ

手数料先払いタイプ

◎事務手数料◎
融資金額×0.98%(消費税込)

● 当初10年間 ● (※実質年率1.624%)

年 **1.490%** ● 11年目以降
年 **1.740%**

フラット20の手数料先払いタイプの事務手数料はキャンペーンにつき0.98%とお得です!

手数料が定額のタイプ

標準タイプ2

◎事務手数料◎
100,800円(消費税込)

● 当初10年間 ● (※実質年率1.703%)
● 11年目以降
年 **1.619%** 年 **1.869%**

【フラット20】S

金利タイプB

手数料は定率で月々の返済額を抑えたタイプ

手数料先払いタイプ

◎事務手数料◎
融資金額×0.98%(消費税込)

● 当初5年間 ● (※実質年率1.700%)

年 **1.490%** ● 6年目以降
年 **1.740%**

フラット20の手数料先払いタイプの事務手数料はキャンペーンにつき0.98%とお得です!

手数料が定額のタイプ

標準タイプ2

◎事務手数料◎
100,800円(消費税込)

● 当初5年間 ● (※実質年率1.780%)
● 6年目以降
年 **1.619%** 年 **1.869%**

(注1)上表の借入金利は、平成29年10月1日以後にお申込みのお客様に適用される新機構団信付きの【フラット35】の借入金利です。加入する団体信用生命保険の種類に応じて【フラット35】の借入金利は異なります。

新機構団信(デュエット(夫婦連生団信))の場合

➤ 新機構団信付きの【フラット35】の借入金利+0.18%

新3大疾病付機構団信の場合

➤ 新機構団信付きの【フラット35】の借入金利+0.24%

(注2)健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入されない場合は、「新機構団信付きの【フラット35】の借入金利-0.2%」でご利用いただけます。

(注3)平成29年9月30日以前にお申込みのお客様に適用される借入金利は、「新機構団信付きの【フラット35】の借入金利-0.28%」となります。

※いずれの場合も事務手数料を含む実質年率15.0%以下

株式会社 **ファミリーライフサービス**
貸金業登録 関東財務局長(3)第01477号・日本貸金業協会会員 第002122号
東京都武蔵野市境2-12-13 TEL0422-37-8088 FAX0422-37-8086
<http://www.familyls.jp>



お問い合わせ

0120-068-035

※次の①及び②の要件を満たす方が優良住宅取得支援制度の対象となります。①【フラット35】Sの受付期間中に【フラット35】Sの借入申込みを行った方(受付終了日は3週間前迄に機構HPのフラット35サイトで告知されます。) ②フラット35の技術基準に加えて優良住宅取得支援制度の基準に適合していることを証明する「適合証明書」を当社に提出された方(提出は①の受付終了後でも可)。

※(株)ファミリーライフサービスの審査、ローンを買取りすることを予定している住宅金融支援機構の審査、又は提携金融機関の審査の結果によってはローンご利用のご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

【フラット35】元利均等毎月払い・元金均等毎月払い(6ヶ月毎ボーナス併用可)／毎月5日にお客様の預金口座から口座振替により返済(休日の場合翌金融機関営業日)※約定返済日は毎月13日／遅延損害金：年率14.5%／住宅金融支援機構による第1順位抵当権設定／融資期間：①②のいずれか短い方①15年(180回)以上35年(420回)以内[1年単位]※申込ご本人の年齢が60歳以上の場合は10年(120回)以上②完済時年齢が80歳となるまでの年数／実質年率は事務手数料を含めた金利です(借入金額3,000万円、借入期間フラット20の場合20年、フラット35の場合35年、繰上返済無の場合です。)/保証人不要/貸付限度額8,000万円以内

《今月の融資実行は13日を除く全ての営業日で可能です》

返済等でお悩みの方は

日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター
(受付時間9:00～17:30 休：土、日、祝日、年末年始)

TEL0570-051-051